令和6年度＜いじめ対応フロー図＞

可茂特別支援学校

いじめ（と疑われる）事案の発生　（アンケート調査等を含む）

早期発見　**認知**

児童生徒・教師・保護者・地域住民　等

通報

担任・学年・部活動顧問・教科担任・養護教諭・教育相談コーディネーター　等

全て報告

【管理職】

校長　教頭　部主事

全て報告

生徒指導主事
支援センター長
人権担当

【いじめ対策委員会】

（学校いじめ対策組織）「法22条」

事実確認　いじめの有無　対応方針決定

校長・教頭・部主事

生徒指導主事　教務主任　人権担当
学部教務　学年主任　担任等

（必要に応じて）
スクールロイヤー岐阜みなみ法律事務所

スクールカウンセラー　医師等

全て報告

【学校安全課】
生徒指導担当：058-272-8853

【地域担当生徒指導主事】
可茂総合庁舎：0574-25-3111（445）

支援

連携

【関係諸機関】
可児警察署　生活安全課：0574-61-0110
加茂警察署　生活安全課：0574-25-0110

【子ども支援センター】
★一時保護・家庭訪問　等
・中央　058-201-2111
・西濃　0584-78-4838
・中濃　0574-25-3111
・東濃　0572-23-1111
・飛騨　0577-32-0594

【（緊急）職員会議】
事案内容を全職員に報告、周知
指導方針・役割分担等を全職員で共通理解
いじめ問題克服に全職員で適切・迅速に対応
＊状況に応じて「すぐメール」で情報共有

継続的な支援及び指導
いじめを受けた児童生徒又はその保護者に対する支援
いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言